

長野市子どもの体験・学び応援事業「みらいハッ！ケン」プロジェクト
公式 Instagram アカウント運用方針

1 趣旨

長野市子どもの体験・学び応援事業「みらいハッ！ケン」プロジェクト（以下「本事業」という。）に関する情報を広く発信することにより、本事業の利用促進及び理解浸透を図ることを目的に、本事業公式 Instagram アカウント（以下「本アカウント」という。）を運用するにあたり、必要な事項を定めるもの

2 アカウント情報

- (1) アカウント名 「みらいハッ！ケン」プロジェクト
- (2) ユーザー名 naganoshi_miraihakken

3 管理者

長野市子ども未来部子ども・若者政策課

4 投稿内容

本事業に関する情報

5 運用時間

原則として、長野市役所開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分とします。

6 投稿等への対応

- (1) 本アカウントへの投稿等については、原則として個別の回答・返信はしません。
- (2) 書き込まれた内容が次項に掲げる禁止事項等に該当すると判断される場合は、投稿者に断りなく内容の全部又は一部を削除することがあります。
- (3) フォローは原則として行いません。ただし、国・地方公共団体、又は公共性の高い団体や市の関連事業等で、管理者が必要と認めた場合は行うことがあります。

7 禁止事項

投稿に際して、以下の事項に該当するものを禁止します。

- (1) 法律・法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷するもの
- (4) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏洩する等プライバシーを侵害するもの
- (5) 管理者又は第三者の著作権・肖像権・その他知的財産権を侵害するもの
- (6) 人種・思想・信条・職業等で差別する、又は差別を助長するもの
- (7) 政治・宗教・営利・選挙の活動を目的とするもの

- (8) 虚偽や著しく事実と異なるもの
- (9) Instagram の利用規約に反すると判断されるもの
- (10) その他、管理者が運用上不適切と判断するもの

8 知的財産権

- (1) 本アカウントに掲載する個々の情報（テキスト、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、管理者又は原作者に帰属します。内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
- (2) ユーザーから本アカウントへ投稿されたコンテンツは、広報その他の目的で管理者が利用する場合があります、ユーザーは投稿をもって、管理者に対しコンテンツの利用を承諾し、著作権等を行使しないことを同意したものとします。

9 免責事項

- (1) 本アカウントが発信する情報に関して、管理者は細心の注意を払いますが、情報の正確性、完全性、有用性等について保証するものではありません。
- (2) 本アカウントに関連して生じたトラブル及びそれにより生じた損害について、管理者は一切責任を負いません。
- (3) 管理者は、予告なく掲載した情報を変更又は削除する場合があります。
- (4) 管理者は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、又は運用を中止する場合があります。

10 問合せ先

長野市こども未来部こども・若者政策課 子どもの体験・学び応援事業担当

電話：026-224-9717

FAX：026-224-9713

11 適用

この運用方針は、令和7年7月15日から適用します。

この運用方針は、令和8年4月1日から適用します。